



五管区水路通報第1号

1項-11項

令和6年1月5日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量を[こちら](#)※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

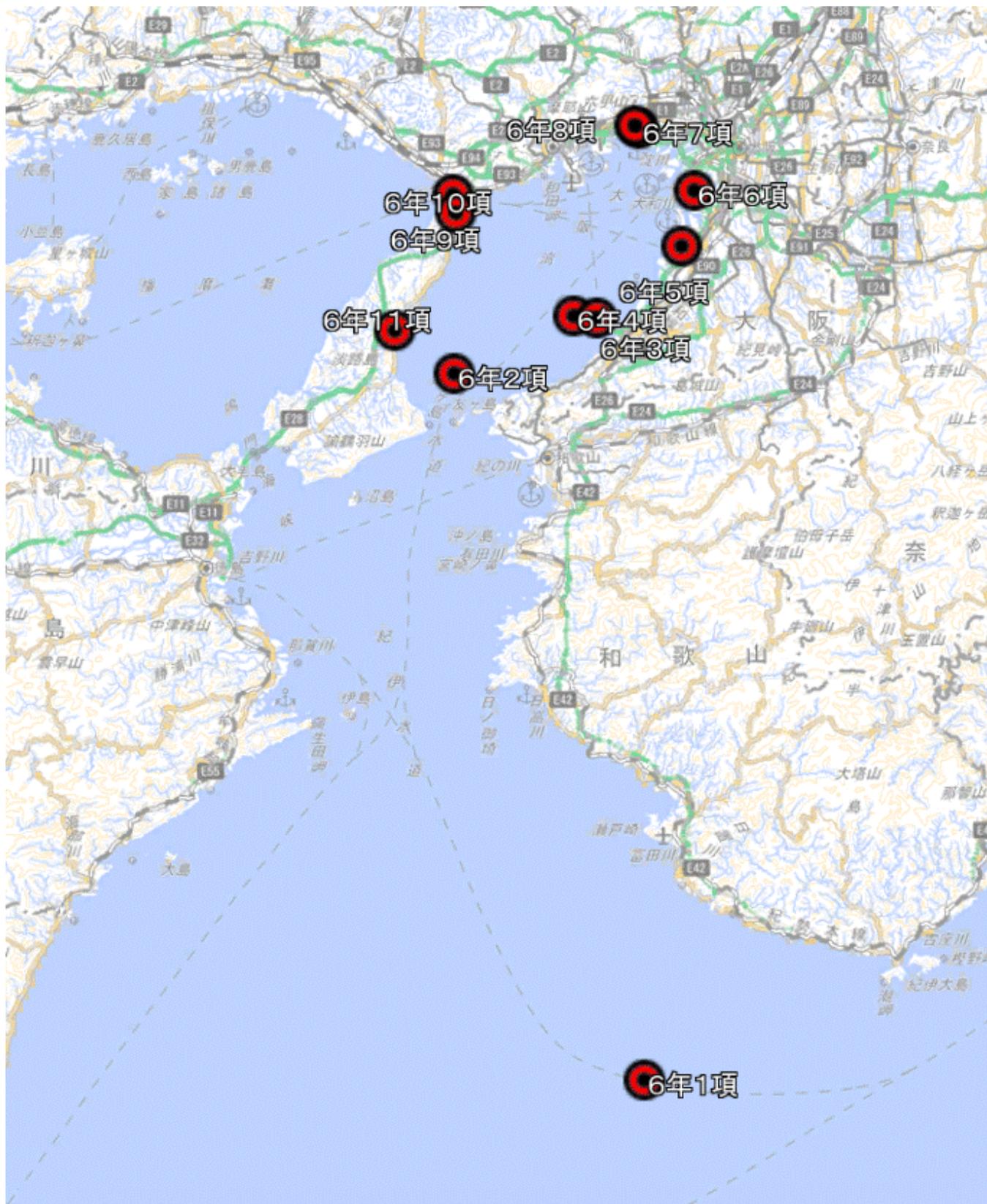
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)

五管区水路通報 1 号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

- | | | | |
|--------------|------|-------------|----------------------|
| 第 1 項 | 本州南岸 | 潮岬南東方至室戸岬南方 | 海洋調査 |
| 第 2 項 | 大阪湾 | | A I S 信号所及び無線方位信号所欠射 |
| 第 3 項 | 大阪湾 | 泉州港 | 橋梁灯仮灯設置 |
| 第 4 項 | 大阪湾 | 泉州港付近 | 施設灯休止 |

第5項	阪神港	堺泉北区、第4区	棧橋撤去工事
第6項	阪神港	大阪区、第3区	係船浮標沈下
第7項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	灯台移設、灯質変更等(予告)
第8項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	突堤一部倒壊
第9項	瀬戸内海	明石海峡航路	A I S 信号所欠射
第10項	瀬戸内海	明石海峡航路付近	無線方位信号所欠射
第11項	瀬戸内海	淡路島、津名港	標識灯消灯

★6年1項 本州南岸 - 潮岬南東方至室戸岬南方 海洋調査

潮岬南東方至室戸岬南方において、研究船「かいめい」(5,747トン)による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年1月23日～令和6年2月9日のうち18日間

区 域 下記経緯度線及び陸岸で囲まれる海域

(1) 33-50N (2) 32-30N

(3) 134-10E (4) 137-05E

海 図 W 1 0 7 2

出 所 海洋研究開発機構

[→TOP](#)



★6年2項 大阪湾 - A I S 信号所及び無線方位信号所欠射

洲本沖AIS信号所(灯台表第1巻9631)及び洲本沖無線方位信号所(灯台表第1巻9063.5)は機器点検のため下記のとおり欠射される。

期 間 令和6年1月18日～24日(予備日を含む)0800～1700のうち1日間

位 置 34-21-20N 135-00-30E

海 図 W 1 1 4 3 - W 1 5 0 A (J P 共) - W 1 5 0 B - W 1 0 6 (J P 共) - W 1 0 0 A

出 所 五本部交通部、神戸海上保安部

[→TOP](#)



★6年3項 大阪湾 - 泉州港 橋梁灯仮灯設置

関空泉州沖連絡橋において、耐震補強工事に伴い下記の橋梁灯が一時休止期間を延長して仮灯が設置されている。

期 間 令和6年2月下旬まで
 名 称 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P1灯)(灯台表第1巻3513.1)(34-26.2N 135-15.9E)
 備 考 仮灯は1メートル上方に設置される
 海 図 W 1 1 0 3 (J P 共)
 出 所 五本部交通部

[→TOP](#)



★6年4項 大阪湾 - 泉州港付近 施設灯休止

関西国際空港周辺において、下記の施設灯は一時休止される。

1、関西国際空港B滑走路南進入灯施設灯(灯台表第1巻3512.43)(34-25.4N 135-11.9E)
 期 間 令和6年1月29日～1月31日(予備日2月1日、2日)
 2、関西国際空港B滑走路北進入灯施設灯(灯台表第1巻3512.44)(34-27.4N 135-14.9E)
 期 間 令和6年1月30日～2月1日(予備日2月5日～7日)
 備 考 休止期間中は同位置に標識灯(モールス符号白色 毎8秒にU(・・ー))を設置する
 海 図 W 1 1 0 3 (J P 共)
 出 所 五本部交通部

[→TOP](#)



★6年5項 阪神港 - 堺泉北区、第4区 棧橋撤去工事

浜寺泊地において、潜水士・起重機船による棧橋撤去工事が実施される。

期 間 令和6年1月15日～6月30日 日出～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-32-32N 135-24-47E

(2) 34-32-25N 135-25-06E

備 考

汚濁防止膜を設置

起重機船のアンカー位置を示す浮標を設置

夜間停泊時は起重機船の四隅を示す標識灯を設置

警戒船を配備

海 図

W 1 1 1 0 (J P 共)

出 所

阪神港長

[→TOP](#)



★6年6項 阪神港 - 大阪区、第3区 係船浮標沈下

G岸壁東方において、海図図載の係船浮標は沈没している。

位 置 34-37-32.8N 135-26-34.5E

備 考 位置を示す灯付浮標を設置

海 図 W 1 2 3 (J P 共)

出 所

大阪海上保安監部

[→TOP](#)



★6年7項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯台移設、灯質変更等(予告)

五管区水路通報5年30号247項削除

一時撤去されている大関酒造今津灯台(灯台表第1巻3632)は、下記のとおり移設及び灯質等が変更される。

予定日 令和6年2月1日

位置 34-43-10.2N 135-20-42.3E (灯質赤)

灯質 赤

灯高 13m

海図 W1107(JP共)

出所 五本部交通部

[→TOP](#)



★6年8項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 突堤一部倒壊

西宮大橋付近において、突堤が一部倒壊している。

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-43-27.5N 135-20-15.6E

(2) 34-43-26.3N 135-20-15.0E

海図 W1107(JP共)

出所 西宮海上保安署

[→TOP](#)



★6年9項 瀬戸内海 - 明石海峡航路 AIS信号所欠射

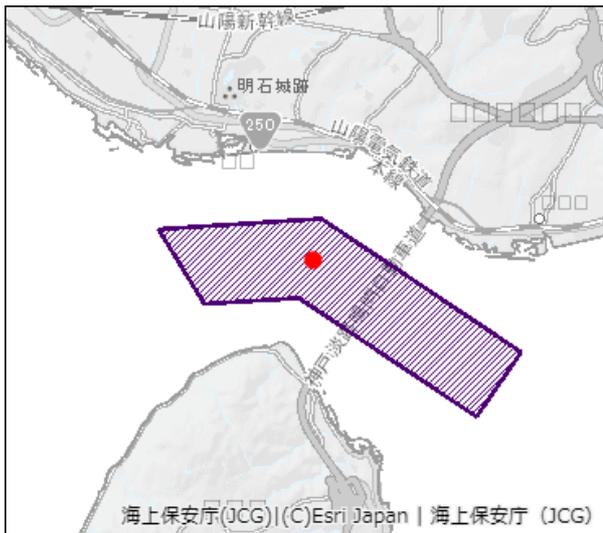
明石海峡航路中央AIS信号所(灯台表第1巻9633)(34-37.4N 135-00.6E)は機器点検のため下記のとおり欠射される。

期間 令和6年1月18日～24日(予備日を含む)0800～1700のうち2日間

海図 W131(JP共) - W150A(JP共) - W150B - W106(JP共) - W100A

出所 五本部交通部、神戸海上保安部

[→TOP](#)



★6年10項 瀬戸内海 - 明石海峡航路付近 無線方位信号所欠射

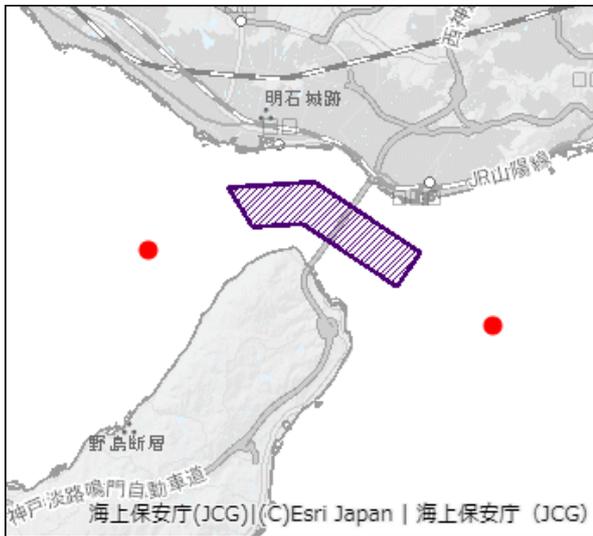
明石海峡航路東方無線方位信号所(灯台表第1巻9063.8)(34-35.0N 135-04.9E)及び明石海峡航路西方無線方位信号所(灯台表第1巻9064)(34-36.5N 134-56.7E)は機器点検のため下記のとおり欠射される。

期間 令和6年1月18日～24日(予備日を含む)0800～1700のうち1日間

海図 W131(JP共) - W150A(JP共) - W150B - W106(JP共) - W100A

出所 五本部交通部、神戸海上保安部

[→TOP](#)



★6年11項 瀬戸内海 - 淡路島、津名港 標識灯消灯

津名港塩田新港北岸壁付近において、防波堤先端に設置されている簡易標識灯(赤)が消灯している。

区域 34-25-14N 134-54-09E 付近

海図 W69

出所 神戸海上保安部

[→TOP](#)



※ 2023年10月5日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2023-51-500
W69	2024/1-11
JP77	2023-45-436 、 2023-40-351 、 2023-37-303 、 2023-37-302
W77	2023-45-436 、 2023-40-351 、 2023-37-303 、 2023-37-302
W97	2023-43-389
W100A	2023-50-489
W101A	2023-49-476 、 2023-47-454 、 2023-45-434 、 2023-44-414 、 2023-41-358
JP101A	2023-49-476 、 2023-47-454 、 2023-45-434 、 2023-44-414 、 2023-41-358
W101B	2023-47-454 、 2023-44-415 、 2023-41-359 、 2023-41-358
JP101B	2023-47-454 、 2023-44-415 、 2023-41-359 、 2023-41-358
W105	2023-41-366
JP106	2023-50-491 、 2023-50-489 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-47-454 、 2023-45-430 、 2023-44-418 、 2023-44-417 、 2023-44-416 、 2023-44-414
W106	2023-50-491 、 2023-50-489 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-47-454 、 2023-45-430 、 2023-44-418 、 2023-44-417 、 2023-44-416 、 2023-44-414
JP108	2023-45-436 、 2023-44-420
W108	2023-45-436 、 2023-44-420
W110	2023-50-495 、 2023-48-469 、 2023-48-468 、 2023-44-421 、 2023-41-365
W111	2023-49-479 、 2023-48-467 、 2023-48-466
W123	2024/1-6 、 2023-50-489 、 2023-49-475 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-47-452 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-43-398 、 2023-43-397 、 2023-43-395
JP123	2024/1-6 、 2023-50-489 、 2023-49-475 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-47-452 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-43-398 、 2023-43-397 、 2023-43-395
W131	2023-50-491 、 2023-49-477 、 2023-48-464 、 2023-47-455 、 2023-45-430 、 2023-44-418 、 2023-42-381 、 2023-42-380 、 2023-40-347
JP131	2023-50-491 、 2023-49-477 、 2023-48-464 、 2023-47-455 、 2023-45-430 、 2023-44-418 、 2023-42-381 、 2023-42-380 、 2023-40-347
W134A	2023-51-504 、 2023-40-348
W134B	2023-49-478 、 2023-48-465 、 2023-44-417 、 2023-44-416
JP134B	2023-49-478 、 2023-48-465 、 2023-44-417 、 2023-44-416
W150A	2023-51-503 、 2023-50-491 、 2023-50-489 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-45-431 、 2023-45-430 、 2023-45-428 、 2023-44-418 、 2023-44-414 、 2023-44-408 、 2023-42-375 、 2023-42-374
JP150A	2023-51-503 、 2023-50-491 、 2023-50-489 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-45-431 、 2023-45-430 、 2023-45-428 、 2023-44-418 、 2023-44-414 、 2023-44-408 、 2023-42-375 、 2023-42-374
W150B	2023-50-491 、 2023-49-480 、 2023-44-418 、 2023-44-417 、 2023-44-416
JP150C	2023-51-506
W150C	2023-51-506
W157	2023-50-484 、 2023-45-436 、 2023-40-343 、 2023-36-300
W1072	2023-48-460 、 2023-40-343
JP1103	2024/1-3 、 2023-51-503 、 2023-51-502 、 2023-50-489 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-48-461 、 2023-47-454 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-45-430 、 2023-44-414 、 2023-43-397 、 2023-42-375 、 2023-42-374
W1103	2024/1-3 、 2023-51-503 、 2023-51-502 、 2023-50-489 、 2023-49-474 、 2023-48-463 、 2023-48-461 、 2023-47-454 、 2023-46-444 、 2023-46-443 、 2023-45-430 、 2023-44-414 、 2023-43-397 、 2023-42-375 、 2023-42-374
W1107	2024/1-8 、 2023-47-452 、 2023-44-412 、 2023-40-346

JP1107 [2024/1-8](#)、[2023-47-452](#)、[2023-44-412](#)、[2023-40-346](#)
JP1110 [2023-51-503](#)、[2023-50-489](#)、[2023-45-433](#)、[2023-42-375](#)、[2023-42-374](#)
W1110 [2023-51-503](#)、[2023-50-489](#)、[2023-45-433](#)、[2023-42-375](#)、[2023-42-374](#)
W1113 [2023-44-417](#)、[2023-44-416](#)、[2023-41-364](#)、[2023-40-348](#)
W1140 [2023-50-493](#)、[2023-44-419](#)
JP1141 [2023-51-503](#)、[2023-48-462](#)、[2023-44-410](#)、[2023-42-373](#)
W1141 [2023-51-503](#)、[2023-48-462](#)、[2023-44-410](#)、[2023-42-373](#)
W1142 [2023-46-447](#)
W1143 [2023-45-428](#)
W1145 [2023-42-370](#)
JP1146 [2023-50-489](#)、[2023-43-397](#)、[2023-43-395](#)、[2023-42-375](#)、[2023-42-374](#)
W1146 [2023-50-489](#)、[2023-43-397](#)、[2023-43-395](#)、[2023-42-375](#)、[2023-42-374](#)
W1148 [2023-43-394](#)、[2023-38-320](#)、[2023-37-307](#)
JP1150 [2023-50-485](#)、[2023-45-427](#)、[2023-42-371](#)
W1150 [2023-50-485](#)、[2023-45-427](#)、[2023-42-371](#)
W1214 [2023-51-505](#)、[2023-50-492](#)
W1217 [2023-50-491](#)、[2023-50-490](#)
W1398 [2023-51-501](#)、[2023-44-409](#)
JP5512 [2023-50-489](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。

このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)